

議案第3号

令和元年度船橋市下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和元年度船橋市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。なお、平成31年度船橋市の下水道事業会計予算を令和元年度船橋市の下水道事業会計予算に読み替えている。

(債務負担行為の補正)

第2条 予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のように追加する。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
徴収一元化に伴う負担金	令和元年度～令和6年度	524,232

令和元年11月18日提出

船橋市長 松戸 徹

債務負担行為に関する調書の補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	収益的収入
徴収一元化に 伴う負担金 (令和元年度分)	524,232	—	—	令和元年度 ～ 令和6年度	524,232	524,232

